

# 平成25年度大磯町教育委員会第10回定例会会議録

1. 日 時 平成26年1月15日（水）  
開会時間 午前9時00分  
閉会時間 午後0時10分
2. 場 所 大磯町役場 4階第1会議室
3. 出席者 青 山 啓 子 委員長  
中 野 泉 委員長職務代理者  
竹 内 清 委員  
曾根田 眞 二 委員  
藤 家 崇 教育長  
福 島 伸 芳 教育部長  
岩 本 清 嗣 学校教育課長  
小 島 昇 学校教育課副課長  
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長  
佐 川 和 裕 生涯学習課長  
角 田 孝 志 生涯学習課図書館長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
谷 河 かおり 学校教育課教育総務係長
4. 傍聴者 8名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項  
議案第16号 平成26年度当初予算における教育委員会予算要求について  
議案第17号 大磯町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例について
8. 協議事項  
協議事項第1号 平成26年度教育委員会基本方針（案）について  
協議事項第2号 大磯町立小学校等の給食食材の放射性物質濃度の検査について
9. 報告事項  
報告事項第1号 平成25年度第4回（12月）大磯町議会定例会について  
報告事項第2号 大磯町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ調査（小学生用）の実施について  
報告事項第3号 平成25年度文化財消防訓練の実施について

## 10. その他

### (開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可します。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

### (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

## 教育長報告

教育長) 1月定例会開催後の平成25年12月19日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。12月8日から12月23日まで、郷土資料館におきまして、湘南軽便鉄道1世紀記念事業展示会、軽便鉄道と東海道メモリアルが開催されました。また、1月5日から、新春企画展・横溝コレクション、馬・うま・午・展がスタートし、1月26日までの期間で開催いたします。1月6日、賀詞交換会が1月12日、消防出初式および左義長が開催されました。消防出初式では、大磯中学校の吹奏楽部が演奏を行い、式典に花を添えました。1月12日、国指定重要無形民俗文化財行事である大磯の左義長が行われました。大磯中学校1年生が北浜海岸で地域の方々とサイトづくりに参加しました。1月13日、大磯プリンスホテルにおいて、成人式及び新成人の集いを開催いたしました。各行事について大変お寒い中、ご出席いただきありがとうございます。1月14日、中地区教育長会議に出席しました。会議の内容については、平成26年度指導課事業方針、人事異動の状況についてでした。その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

## 議案第16号 平成26年度当初予算における教育委員会予算要求について

教育部長) 私からは、教育委員会予算要求の全体的な方針をお話しします。厳しい予算の中、消費税の増税分を見た中で、特に子どもたちに直接関わってくる経常経費については、全体的なバランスを考え、少なくとも前年度から後退しないように配分を行っています。また、教育支援員や専門的な相談員等の人の配置についても同様な考えのもと、必要に応じて増額をしています。教育施設につきましては、園、学校からの要望等を聞いた上で、総合計画や優先度、緊急度を考慮して、予算編成を行っております。生涯学習関連についても町民サービスが向上するようソフト事業をはじめ、修繕等、環境整備を図った予算を編成しております。教育委員会としましては、全体予算の厳しい中、子どもたちが安心して保育、教育が受けられるよう教育費全体のバランス、優先度、必要性を考慮しながら、全体的に予算編成を行っております。また、郷土資料館のリニューアル、旧吉田茂邸の再建についても、整備をす

るための予算編成となっております。説明資料の裏面をご覧ください。教育委員会全体の要求額としましては、合計の一番下に書いてあります全体で、19億6,307万9千円、前年度当初予算額19億3千93万8千円となっております。比較としまして、3,214万1千円の増額となっております。増となった主な要因としましては、サンキッズ大磯の改築補助金、国府小トイレ改修工事の減額などがありますが、子育て世代臨時特例給付金、小学校でのコンピューターの更新、国府中学校の体育館耐震診断、図書館空調整備、旧吉田邸再建負担金などで増額となっております。詳細につきましては、各課長、館長から説明いたします。

子育て支援課長) 子育て支援課においては、児童福祉費と幼稚園費がございますので、始めに児童福祉費よりご説明いたします。児童福祉費ですが、要求額は10億2,072万7千円で、前年度予算額が11億1,388万9千円ですので、9,316万2千円の減額となります。主な事業内容の変更点といたしましては、⑥番のところで、子ども子育て関連3法に基づく、子ども子育て支援の新制度が平成27年度にスタートいたしますので、それに向けた準備等として、計画策定の委託料や会議の運営費などについて、子ども・子育て支援新制度運営事業として、新たに事業を設定いたしました。また、合併60周年記念事業として町内の幼稚園・保育園の園児を対象に、ふれあい交流会を実施するための経費を予算要求しております。次に、8番の小児医療費助成事業につきましては、例年、医療費扶助件数が増加傾向にありますので、それに合わせて扶助費を増額で要求しております。次に11番の児童虐待及び療育相談等の事業について、平成25年度は、子育て支援総合センター運営事業で予算計上しておりましたが、9月補正の時に子育て・親育ち事業を新たに事業立ていたしましたので、平成26年度は、事業内容を拡充し新規事業として予算要求しております。予算要求の主なものは、療育相談・療育支援の体制づくりとして、臨床心理士や保育士を配置するための臨時雇賃金や、9月補正で要求した児童虐待防止のためのCSPトレーナー養成の費用などになります。次に、12番の児童手当等支給事業につきましては、子ども手当からの制度改正に伴い、減額をさせていただいております。次に、保育園関係で13番の保育園運営事務事業について、現状の保育士等の体制を維持・確保するために臨時雇賃金を増額して要求しております。また、17番の保育園維持管理事業の中で、園庭・排水溝の改修及び乳児室のエアコン設置等について工事請負費及び修繕料で予算要求しております。なお、保育園の給食事業の中で業務用冷凍冷蔵庫の購入費についても要求しております。資料の2ページをご覧ください。次に19番ですが、子育て世帯臨時特例給付金給付事業として新たに予算要求している事業になります。こちらについては、消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として、子育て世帯に対する臨時特例給付措置を実施するもので、臨時福祉給付金と同様なものになります。対象児童は、

今年の 1 月 1 日現在の児童手当の支給対象児童で、ただし児童手当の特例給付の対象児童及び今回の福祉給付金の対象者等を除くものになります。給付金額は、対象児童 1 人につき 1 万円となります。今回は、約 3,000 人分の給付金と、その事務費について予算要求しております。児童福祉費の減額の主な理由といたしましては、平成 25 年度に保育園待機児童対策事業としてサンキッズ大磯の改修費の補助を予定しておりますが、年度内に事業が終了する予定ですので、その部分が大幅に減額となるものです。続きまして、幼稚園費についてご説明いたします。幼稚園費ですが、要求額が 1 億 8,352 万 2 千円で、前年度予算額が 1 億 6,456 万 6 千円ですので、1,895 万 6 千円の増額になります。事業内容といたしましては、町立幼稚園の運営及び維持管理と私立幼稚園に在園する園児の保護者に対する就園補助等になります。また、平成 24 年度より実施しております町内私立幼稚園の保護者に対する経済的な負担の軽減を図る補助についても引き続き実施してまいります。幼稚園費については、幼稚園に係る教育支援員の賃金について、平成 26 年度より学校教育課より移管して幼稚園費の中で予算を要求してまいります。また、各園より要望のありました施設の修繕については、優先順位を付けた上で予算要求しております。なお、私立幼稚園の就園奨励費については、国の制度改正が予定されておりますので、その部分については増額の要求をしております。なお、保護者の方からもご要望をいただいております幼稚園のトイレの改修については、平成 26 年度は大磯、国府、両園の改修に伴う設計委託料を予算要求いたしました。当初の予定では、大磯幼稚園のトイレ改修を予定しておりましたが、再度改修内容等を精査した中で町部局との調整、総合計画及び教育委員会の施設改修計画方針等に該当する事業と判断したため、平成 26 年度は設計委託料を予算要求に変更いたしました。幼稚園費の増額については、以上の 4 点が主な理由となります。子育て支援課関係の合計といたしましては、要求額が 12 億 424 万 9 千円で、前年度予算額が 12 億 7,845 万 5 千円ですので、7,420 万 6 千円の減額で約 6 %の減となります。子育て支援課 関係の平成 26 年度当初予算の説明については、以上となります。

学校教育課長) 続いて、3 ページから 4 ページは学校教育課になります。予算科目の教育総務費、要求額 1 億 7,373 万 9 千円、前年度比較で 1,444 万 5 千円の減額となります。要因は、支援費など幼稚園費へ移管したためです。主要事業の内容について、5. 各学校での研究推進、教職員の資質向上と学校教育充実・振興を図るための経費です。英語指導助手の雇用、活用、また、今年度に引き続き、かながわ学びづくり推進地域研究委託事業を実施します。7. 教育研究所の維持管理、学校の各種事業の充実を図るための経費です。その中でスクールアドバイザーを増員し、児童生徒へのサポート強化を図ります。10. 学校図書館の管理運営を図る経費です。今までの図書整理員の名称を学校図書館司書に変更し、仕事内容を明確にし、あわせて、学校図書館司書の充実

を図ります。また、寄附金を活用して、子どもたちのために図書を購入し、読書環境の充実を図ります。次に、小学校費です。要求額は1億2,633万2千円、前年度比較1億996万円の減額です。要因は、平成25年度に実施した、大磯小学校体育館耐震改修工事と国府小学校トイレ改修工事の完了によるものです。主なものは、3. 小学校の維持管理に関する経費です。主な修繕として、大磯小学校の電話機器の交換や国府小学校グランドフェンスの改修等となっています。5. コンピュータ教室の環境整備を推進し、情報教育の充実を図るための経費です。コンピュータのリース更新を実施し、あわせてタブレット型コンピュータを導入します。12. 給食調理室の改修・修繕経費で、大磯小学校の床張替え修繕を実施します。次に、4ページをお開きください。中学校費になります。要求額は5,644万3千円で、前年度比較1,529万7千円の増額です。要因は、大磯中学校体育館前のフェンス改修工事などによるものです。主なものは、2. 中学校の維持管理に関する経費です。主な修繕は国府中学校の非常階段の塗装、電気関係のPAS交換、大磯中学校の校舎と体育館の雨漏り修繕等です。3. コンピュータ教室の環境整備を推進し、情報教育の充実を図るための経費です。小学校同様、コンピュータのリース更新を実施し、一部、タブレット型コンピュータを導入します。5. 国府中学校体育館の耐震診断委託に関する経費です。耐震診断を実施し、診断結果の状況によっては耐震改修工事へとつなげていきたいと考えています。6. 大磯中学校フェンス修繕等に関する工事の経費です。国道側のフェンスが植栽の成長により一部破損が生じているため、造りかえる修繕となります。以上、学校教育課の要求総額は3億5,651万4千円で、前年度比較1億910万8千円の減額となっています。学校教育課は以上です。

生涯学習課長) 続きます。生涯学習課関係の内容について、ご説明いたします。

5ページをご覧ください。予算科目は社会教育費、要求額は、4,960万3千円です。前年度比で、2,585万円の増額となっております。主な増額理由は、主要事業等の要求内容欄の一番下10番事業の生涯学習館の耐震補強工事ならびにトイレ改修工事によるものとなっております。前回の説明時から変わったところでは、4番、生涯学習推進事業において、丸印の新規事業として新たに60周年記念講演会の実施を組み入れております。これは、来年度の合併60周年にあわせ、町全体で60周年記念事業を企画調整している中で、記念講演会を生涯学習課で担当することになったものです。また、8番、文化財保護事業において、丸印の新規事業として指定文化財利活用奨励金を新たに設けております。これは、行政側が文化財愛護をただ呼びかけるだけでなく、自らが主体的に保護継承し利活用を図っていく意欲を持つ文化財所有者・管理者・保存団体に対し、積極的に支援をしていこうというものです。

図書館長) 図書館費について、当初予算に係る歳出予算要求について説明させて戴きます。当初予算要求額は1億5,261万9千円・前年度予算額が1億1,652万1千円となり、比較しますと、3,609万8千円の増となります。主な要因としましては、7の図書館改修工事が約3,300万円の増となっております。2の施設管理は新規の修繕として自動ドアレール交換、非常灯取替えを行います。3は図書館サービス・4は図書館システム・5は図書館資料に充実を要求しています。6に記載してあります児童サービス事業として、学校図書館用との連携で

TOOL i - S、バーコードリーダー購入を見込んでいます。7の図書館空調工事のエアハンドリングユニット・チラーユニット・給排気ファン・ファンコイルユニット等、空調関係の室外機・室内機・館内の空調ファン、簡易な空気調和機の改修を予定しています。

郷土資料館長) 資料7ページをごらんください。郷土資料館に関する予算要求ですが、予算要求額は2億9万4千円、前年度予算額は4,658万7千円で、比較いたしまして1億5,350万7千円の増となっております。増額の主な内容といたしましては、要求内容2.記載の、資料整備に係る委託料のうち、7月に開催される大磯御船祭に伴う、隔年の船山車搬出入の組立・展示委託料。3.のうち消火設備の修繕。5.のうち合併60周年関連展示の開催、そして大きな変更点といたしまして、⑦のリニューアルに係る事業と、⑧の旧吉田茂邸再建工事に係る事業を設定したことによるものでございます。また、前回との主な変更点は、6に記載の資料整備に係る事業が、⑦のリニューアルに係る事業に組み替えられたことによる、増額が挙げられます。

質疑応答)

委員長) 子育て支援課の部分で、臨時特例給付金というものがございしますが、前の勉強会ではまだ話が出ていなかったと思いますが、この辺は最近になって出てきたという内容でしょうか。

子育て支援課長) こちらにつきましては、私どもも12月に入りましてから情報を得まして、臨時給付金として、給付するもので、具体的には福祉課と調整した中で、平成25年度の補正予算でなく平成26年度の当初予算で要求するということで、県内ほぼ同一の動きで進めているところです。

委員長) 子育ての世代に対して支援をしていくということはいいいことだと思うのですが、すけれども、大きい額が急に出てきたので、伺いました。

中野委員) 聞き逃したのかもしれませんが、要求額を、前年度予算額を臨時会のとときの資料と比較してみましたが、要求額が上がっている理由は聞いていたのですが、前年度予算額に違いがある理由がわからないので、教えていただけますか。

竹内委員) 幾つかいいですか。子育て支援のところでは、6番目に、合併60周年記念事業として幼稚園・保育園ふれあい交流会という事業がありますが、どういことをやられるのか。今の時点で両園に呼びかけなければいけないと思いますが、今わかる範囲でどんなことをやろうとしているのか。これそのものは、中身によりけりですけれども、そんなに経費が掛かるものではないというような感じを持ったので、おおよその程度を見込んでいるのかということを知りたい。それから、生涯学習課の4番目の被災地訪問による防災教育と、もう一つの60周年記念講演会、この概要がわかれば教えてほしい。会場や講師選定等に当たっては、どういう考えのもとで講師依頼をしようとしているのか。それから、6ページの図書館のところ、5番目、図書館資料の整備は不可欠でということが書いてありますけれども、今年度のいわゆる事業仕分けの中で、私も参加をさせていただきましたが、大磯町の図書館について、かなり委員さん方から厳しい意見があつて、教育の町を言うのであれば、図書館の整備、蔵書等も含めた図書館そのものが、非常に劣悪

とまでは言わなかったかもしれませんが、かなりレベルが低いというふうなニュアンスの話を委員さん方がされていたと思います。そういうことを受けて、予算要求の段階で要求額を出したところ、かなり査定をされたという状況があるわけですが、具体的に、図書購入の部分、来年度はどの程度の額を予定されているのかということと、前年度比はどのくらいなのかということをお尋ねしたいと思います。

子育て支援課長) 合併60周年記念の幼稚園・保育園ふれあい交流会の部分につきましては、今、幼稚園・保育園の担当者を選びまして、記念事業の検討会を進めさせていただいております。その中で、日時につきましては、秋ごろ、10月ごろを予定しております。また、会場は、国府小学校の体育館を借りて行いたいということで、お話を進めております。幼稚園・保育園でやっております発表会を、4園プラス私立がありますので、そちらの園が集まった中での発表会みたいな形ができればということで、内容については今検討中ということになっております。予算につきましては、記念品代と、その準備に係る消耗品等や、万が一送迎等でバスが必要になるといけませんので、バスの借り上げ代を含む金額で約30万程度の予算要求をしております。

生涯学習課長) 2点ほどご質問をいただいております。1点目ですけれども、被災地訪問による防災教育を実施するというので、4番目の事業の中に入っております。これは、生涯学習推進事業といたしまして、各種講座・教室を開催したり、さまざまな団体に対して生涯学習の自主的な活動を支援するための事業の中に、青少年の講座を幾つか開催しております。その中の一つとして、青少年の体験学習講座の一環として企画しているものでございます。これにつきましては、今度の広報の2月号で募集をいたしまして、今年度中に一回、中学生を対象に、被災地の訪問を見据えた体験学習を企画しようということで、2月の広報に募集をかける予定でございます。3月中に一度事前学習をして、さらに、年度が改まりまして何回か事前学習をした中で、東日本大震災以降、既に2年数カ月たっておりますけれども、今後何ができるか、どういふことを学ぶことができるかということに参加者と一緒に考えながら企画をしていって、最終的に被災地に出向きたいというような内容を企画しているところです。実施時期としては、夏休みを考えております。それから、60周年記念講演会ですが、具体的にまだ講師等は決まっておりますけれども、60周年ということですので、できるだけ多くの町民の方々に参加していただけるような講演会を企画したいということで、できたら、比較的広い会場をお借りしまして、幅広く参加を促していきたいということを考えております。講師としては、比較的ポピュラーな方、かつ内容的には自然科学系の方を呼びたいというような調整はしておりますが、まだ具体的には決まっております。時期的には、恐らく秋口ぐらいが適当かなということで考えております。また、これは例えば文化祭ですとかそういうものともコラボレーションしまして、うまく組み入れていきたいと考えております。

学校教育課長) 先ほど、図書館のお話がありましたが、行政評価におけるの学校図書館のお話だったので、お話しいたします。まず、本の購入については、前年度同額の予算は確保されました。それプラス寄附がございましたので、その分を当初予算に計上することになりました。本の購入については、倍まで

は行きませんが、倍に近い購入費を充てることができると思います。それと、学校図書館の司書については、従来は4校で2人分しか賃金がつかなかったのですが、今回は4校で3人分の賃金がつきました。行政評価の結果も受けまして、町としても配慮していただけましたので、本の購入と学校図書館司書については充実が図られたということになります。

竹内委員) 学校図書館の書籍購入の部分についての経費は、寄附金を充てるという話がありましたが、予算はどの程度見ているんですか。それは学校に全部お任せという形になるんですか。

学校教育課長) 従来予算どおりあるのが、例年150万程度の学校図書館での購入費が決まっていますので、前年並みの予算がついています。寄附でいただく分については、100万円ですけど、これについては、幼稚園、保育園を含めた中で分配していきたいとします。それと合わせた金額で、学校図書館の先生方と相談しながら、最もふさわしい本を購入したいと考えています。

竹内委員) では、トータルすると今年度よりも額的には増えるという見通しで良いですか。

学校教育課長) はい。ご寄附いただける方がいますので、その分が100万円プラスになりますので図書購入に充てたいと思います。

図書館長) 図書館の予算状況ですが、図書館資料整備事業について、予算額は、前年度と同額水準です。前年度、本代が930万でしたが、今年度も930万円予算はついています。何冊減るかというのは、消費税が3%アップしますので、その3%分で168冊が減になります。

中野委員) 学校図書館の司書、整理員の件ですが、4校で3人の内訳を教えてください。その整理員は、整理員という位置づけであって、司書教諭ではないのですか。要するに、フルタイムで常駐するというわけではないということですか。

学校教育課長) そうです。新規にということで、臨時雇いです。各学校で学校の司書教諭というのは配置しなければならないので、配置しております。具体的に、学校図書館のほうで運営をお任せする臨時雇いとして雇いますので、今までは2校かけ持ちでやっていただいていたのですが、そうすると学校図書館を常に開けられないという状態でした。要求としては4校で4人ということでありましたけど、結果的には1人増員ということになりました。それについては、中途半端な形になりますので、ローテーションを組み合わせながら、うまく回していきたいとします。

曾根田委員) まず、総論から言って、例えば子育て支援課とか学校教育課については、かたち上は減になっていますけど、大きな工事が今年度あって、その分を考慮すると、子育て支援課、学校教育課も含めて各課増額予算になっています、これは良いと思っています。特に学校教育課については、生徒のフォローというか、教育相談員などの人的配置がある程度認められているので、そういう意味では、理想とは言わないけど、一つ前進しているかなということで、予算は復活になって今年度より増になっていますので、いいかなということで前置きを置いて、幾つか質問したいと思います。まず、人の関係、職員の給与の関係ですけど、横書きの資料があると思います。この資料について質問していいですよ。子育て支援の職員は9名、それから、2ページで



保育園の職員の部分、さらに、3ページの幼稚園の職員の給与18名、それから、4ページの学校教育課の教育長給与、職員給与、図書館とか郷土資料館の人件費があるんですけど、基本的に、職員給与の考え方は同じだと思います。例えば、純然たる給与プラス共済組合の掛金とか、これは上がってくるのかもしれませんが、今年、たしか時限立法で大磯町は東日本大震災の関係で職員の給与を減したと思いますが、子育て支援のところの1ページ目の一番最初の9名の給与と、3ページ目の幼稚園の職員の給与、これは対前年度比プラス100を超していますが、ほかの保育園とか学校教育課の職員の部分について100を切っています。この違いは何ですか。基本的に対前年度マイナス100を切っていると思います。例えば、共済掛金とかは横断的に見たって率は同じだと思うんですよね。例えば1ページ目のこれが112%になっていて、ほかのところは91とかになっているんだけど、何でこんなに高いのかがわからない。

学校教育課長) 参考資料の職員給与、これ全体においては、26年度の要求とあと査定復活要求の額で、前年比ではないです。ご質問の前年比ということになりますと、職員は時限的に減額措置をしていますけど、当初予算ベースで考えると、その減額は見えていないというのが一つです。それと、予算の要求に当たっては、総務課で、現在の職員のあてがいで想定してやりますので、ですから、必ずしも前年と対比してプラスマイナスがどうかというのは、対比しづらい面もございます。

曾根田委員) これはあくまでも1人当たり単価に直してやっているから、それは変わらないでしょう。確かに今おっしゃったように、25年度は減分は含んでいないと思うので、さらにマイナスが増えるのではないかと考えています。これは全体ではなくて同じに、例えば子育て支援の職員、去年も9名、今年も9名なんですけど、1人当たり直すと基本的に下がってくると思っているんだけど、なぜ対比できないのですか。

学校教育課長) まず、この参考資料の数字については、26年度の予算要求と、財政課で確定した数字になっているので、前年対比ではないということです。

曾根田委員) いいんですけど、26年度は職員給与が減るわけでしょう。今年の議会を通して、職員のは減らすとなったんでしょう。

学校教育課長) 現状では7月から3月までです。

曾根田委員) 今年のですか。

学校教育課長) はい。3月まで減額ということです。

曾根田委員) それはいいとして、では、他のところはマイナス90%とかになっていますが、そのバランスはどんな考えでつくっていますか。

学校教育課長) これは違うんですけど、前年度対比ということと言うと、25年度については、ちょうど今ごろですね、25年の1月としたら、その時点での職員の配置で見えています。来年度の予算は26年度の予算です。これは現在の配置で見えていますので、当然、職員が人事異動で入れ替わっていますので、全体としては下がっていると思います。職員全体としては下がっていると聞いていますが、各課でそれぞれ人事異動がありますので、必ずしも、子育て支援課、学校教育課で対比する意味がないと言ったらおかしいですけど、わかりにくいということです。

曾根田委員) もう少し言うと、学校教育課なりほかのを見ると、例えば、学校教育課の4ページと5ページのところで、4ページの3行目のこれは、職員は階級も違うから多分変わってくる、それはわかりましたけど、これを単純に直すと91.6%だけど、5ページで見ると、職員給与のところで下から4行目、65.7%、かなりの30%以上の開きがあります。こんなバランスは理解できないのだが、階級とかが違ったとしてもこれは臨時給与になるのですか。

学校教育課長) 申しわけありません。どこかわからないんですけども。

曾根田委員) 5ページの下から、小学校費の計を含めて5行目、6名分。給食調理費の職員。

学校教育課長) 今言われたのは、この数字と前年度の別の表を見てということですか。

曾根田委員) この部分で比較すると、同じ人だと思えますが、対前年比65.7%ですよ。同じ人数で、しかも同じ人だと思えますが。それに比較して、4ページの学校教育課の職員の3行目に職員給与とあると思えますが、13名。これは率にして91.6%だけど、同じ役場の職員であるにもかかわらず、30%の開きというのは、どういう計算をされているのかわからない。

学校教育課長) 詳細は資料がないのでわかりませんが、職員給与については、総務課で計算して現状の人数にあてがえて、それで予算要求は財務上でつけるということになっていますので、それについては確認します。今おっしゃったのは、給食調理員の前年度と当初の比較が30%ぐらい差が出るというのは。

曾根田委員) 同じ職員でありながら、なぜこんなに開きがあるのかということ。多分、給食調理員は同じ人だと思っているわけ。かわらないと思う。だから、その部分がマイナス35%減に対して、学校教育課の職員のマイナスが、多少人の入り繰りがあっても、91%という、それだけしか下がっていないんだけど、共済費の関係というのは同じだと思っていて、なぜこんなに開きがあるのかがよくわからないので、教えてください。それから、1ページ目からいきますけど、例えば上から7行目、子育て支援総合センターのこれは、当初の査定のときはマイナスの141万5,000円だったと思うんですけど、ここでプラスの128万1,000円になっているんですね。これは何が復活したのですか。128万1,000円が復活していますが、どの部分が復活したのですか。一つの事業に対してではなくて、いろんな事業に対して復活していると見ていいのですか。

子育て支援課長) 数字を比べているのは、今示されている資料の差額の13万4,000円分ということでしょうか。

曾根田委員) 前回のときの一次折衝のときの査定が、1,000円単位で言わないで1円単位になるけど1,415円なんだよね。これが今回マイナスの134円だから、プラス128万1,000円だけ復活しているわけね。これは単独の事業で復活しているのか、あるいは、ほかの全部の事業で復活しているのかということを知っている。

子育て支援課長) 支援センターの復活した内容ということによろしいでしょうか。

曾根田委員) そう、子育て支援総合センター運営事務事業。

子育て支援課長) 細かくなってしまうんですが、電話回線の増額とその使用料。それと、AED等の消耗品の部分になります。

曾根田委員) いいです。前回ゼロ査定になったメインの事業があつてないのではないと思いつつ、確認をとる意味で、今おっしゃった電話とかいろんな部分の全体の各項目ごとが少しずつプラスになっているというイメージでいいですか。

子育て支援課長) そのようなイメージです。

曾根田委員) はい、わかりました。それから、下の放課後子どもクラブ事業、これはごみみたいな金額ですけど、10万4,000円復活している。これはさっき言った公共排水工事の部分と考えていいですか。

子育て支援課長) そうですね。公共下水道へ接続する費用を復活で出しています。

曾根田委員) それから、2ページの、これはいいですけど、子育て親育ち支援事業についても4万程度が復活している。この4万の復活というのは、どんな考えで出しているのですか。

子育て支援課長) そちらについても、多分、細かく区切られた消耗品等の部分がございますので、その辺を若干復活で上げさせていただいています。

曾根田委員) わかりました。それから、児童手当支給事業で、最初は、査定はなく、そのまま満額だったのだけど、今回マイナス40というのは、これは何の考えですか。児童手当支給のこれってマイナスすることはないのではないかと思います。4万程度。当然、これは国の補助金があつて出てくる話なので、なぜここで4万円だけ査定するのか理解できません。

子育て支援課長) そちらについては、4万円減というよりも、一部別の科目に4万円分振り替えさせていただいた金額になっております。

曾根田委員) 何を何に振り替えたのですか。

子育て支援課長) 子育て支援課の中で別の事業の足りない4万円分を、そこから持っていった形で減になっています。

曾根田委員) だけど、これは国から来る補助金で、そのまま流れてくるんじゃないの。では、ここから流用するという話ですか。

子育て支援課長) それは、組み換えで対応させていただいた部分です。

曾根田委員) よくわかりませんが、児童手当は国から来るわけでしょう。100円来るわけだよ。そのままスーッと児童へ流していくんじゃないの。例えば、言葉は悪いけど、それを抜いて出していくという話になるですよ。

子育て支援課長) あくまでも予算ですので、見込み金額となっております。

曾根田委員) 意味がわからないな。だって、当初予算で人数もある程度わかっていて、単金も決まっているわけだよ。これはそのまま予算として上げていて、そこからほかに流用するというのは、わからない。

教育部長) 扶助費だけじゃなくて、ほかの経費、経常経費、消耗品も入っているかと思えます。

子育て支援課長) 扶助費の他に消耗品とかもあります。扶助費については、金額に変更はありません。こちらは、児童手当の支給事業の中で、消耗品や印刷製本費などの予算もありますので、その部分の経費を一部削って他の事業の経費に振り替えるというものです。国庫の対象となるのは、給付に係る扶助費の部分だけですので、その辺は変更ありません。

学校教育課長) 予算編成上、財政課のほうでやっているのは、まず、私たちが要求して査定を受けます。そうすると、復活要求ということで、大きなものは復

活要求で修繕費とかこういった手当とかで要求して、何百万つくとか何千万つくとあります。そのほかに、細かな、割と金額が少ないものについては、課のほうで、また部単位で、予算を組み換えなさいという、中で調整しなさいという指示があります。ですから、今、瀬戸課長が言ったこの4万円については、児童手当本体の部分ではなくて、消耗品とか普通の事業運営に係るもので、印刷製本費とか、その細かな組み換えが、1万円単位、何千円単位でどうしても必要なものがありますので、課の中で、部の中で調整していく、そういうシステムになっています。その点でこういう細かな数字が要求時点と最終で金額が出てきます。

曾根田委員) これだけ読むと、児童手当等支給事業だから、丸々そのままと思っていたので、認識違いということですね。それから、2ページの下から3行目、保育園維持管理事業は、査定が復活して183万、これは園庭の150万に相当する分と考えて良いのですか。

子育て支援課長) ここでいきますと、1,400万が800万減のところよろしいでしょうか。

曾根田委員) はい。

子育て支援課長) そちらにつきましては、修繕料としまして、園庭と園舎の外壁、あと雨漏りの修繕が予算で当初は入っていたものを、今回は園庭と排水溝に絞りまして、園舎の外壁と雨漏りの修繕については、また翌年度以降ということで変更したのになっております。

曾根田委員) ありがとうございます。それから、一番下の児童保育委託事業は、当初ゼロ査定が、復活というか200万増えているんですけど、これは何でしたか。

子育て支援課長) こちらにつきましては、管外保育所に送る補助金等が新たなメニューがありまして、そちらに該当するものが出てくるという予定で、新たに約200万円増額する形で加えております。

曾根田委員) 前回まではなかったものが新規にという意味ですか。

子育て支援課長) はい。ここで新たにでてきたものということです。

曾根田委員) それから、3ページ目、これは質問ではないけど、さっき言ったトイレの関係です。当初、大磯幼稚園を500万で改修の予定だったが、あわせて国府も古いのでという話で、これは別に異論はないので、きちっと設計をして来年度につなげてもらいたいという要望です。それから、学校教育課ですけど、前段で説明を聞いたので、例えば、プラスマイナス2万とか4万とかある査定は理解しました。これは割愛します。それから、参考までに、下から4項目の支援教育推進事業で、額が一千六百何十万とかあって、当初マイナスの減査定があって復活。これは教育支援の復活という考えですか。

学校教育課長) 教育支援員で査定されましたので、要求どおり復活しました。

曾根田委員) それから、学校プールがありますね。5ページの4行目、これは前回質問しましたが、その結果はわかりますか。

学校教育課長) 学校プールの関係で、水道料の関係でご質問がありました。まず、開放しているスポーツ健康課に、委託業者も含めて、そのような苦情などがあったかどうかという確認をしたところ、そのような苦情は聞いていないということです。平成24年度と平成25年度の入場者数と水道料を確認してまいりました。平成24年度については、入場者は4,077人、平成25年度は3,775人

で、300人程度前年度と比べて減になっています。それに対して水道料ですけど、平成24年度は1,941立方メートル使用しています。平成25年度、まだデータはありませんけど、今後はほぼ使いませんので、現時点では1,815立米と聞いております。当然、12月委託業者も含めた中で聞いたところ、直接的に町とか委託業者に苦情とかはなかったということです。

曾根田委員) 聞いた話ですが、国府小学校のプールで、保護者が十分な水量が入っていないくて練習に危険があったということで質問しましたが、私なりにも確認をして計算をしてみたんですけども、おっしゃったように、プールは大小あって、大小で容量的には278立方メートルですよ。夏休みは40日間なので、聞いた話では、確認もしたんですけど、学校のプールは、学校の授業が始まるときに満杯にして、その後はずっと、水量が減った分を入れて、さらに汚れを落とすためにプラス20%、15%とかを流していきますと。だから、夏休みが終わるまで入れかえはなしで、減った分プラス汚れ落としの分で水を使っている。その一日平均使った量が14.4立方メートル、重さにして14トンになります。今言ったように、期間中の利用者が3,800を少し割っていますが、大体1日平均の利用者が100名から90名ぐらいだとすると、計算していくと、単純に1日仮に100名としたときに、ずっと100名いるわけじゃないので、午前、午後で50名ずつぐらいで計算していったら、仮に小学生の1年生から6年生までの体重の平均を測ると、総平均で、単純平均ですけども、大体29.48、30キログラム。だから、50人が午前、午後で、平均体重30キロの生徒がバーッと入ったり出たりしているわけですよ。それによって減る水の量を計算すると、大体平均で1.8立方メートルの水がこぼれていきます。これをさらに今言ったオーバーフローさせて汚れを落とすということでプラス15から20ということであると、大体2立方メートルの水が必要になってくる。50分に1回休憩をする。正午1時間は休みということで、合計大体8.2回ぐらい人が入って出て入って休んでということを繰り返すんですけど、それで計算しても、さっき言った14.4立方メートル、重さにして14トンになりますが、それを単純にプールの水としたとき、実際はシャワーとかいろんなものを使うので、もっとプールに使う水は減ると思うんです。この計算を単純にしていた場合でも、その使った量の14.4を超えるわけですよ。計算上で言うと。そうすると、14.4は、子どもが使うべき水の量というのが多くなって、計算上で言うと足りないんだよ。満杯よりも下がっているという状況になるわけ、計算でいくと。そういう意味で、一つの検証として、水が足りないのではと思っています。だから、スポーツ健康課で聞いたからどうのこうのというのではなくて、せっかくなかったプールだから、十分泳げなかったという声が上がっている以上、今年度この予算でいくとしても、十分そこは検証してほしいと思っています。実際、そういう声があつて、照ヶ崎とかほかへ行きましたという保護者もいる。僕は直接聞いていない、又聞きなんですけど、上がった声から聞いた話ですが、今言ったプールの容量とか使った水の量とかを一日平均の人数から計算していくと、シャワーも含めて使った水の量というのは14.4トンですが、これを使った人数の体重とかで計算していくと、それよりももっと多く使うべきではなかったかなという結論が出るので、そこはよく検証してくださいというお願いです。それから、5ページ、学校給

食の関係で、当初査定よりも30万増えています、備品購入は査定になったのですか。

学校教育課長) 学校給食の施設設備維持事業でよろしいでしょうか。学校給食については、備品購入は残念ながら復活要求は通りませんでした。増えた分については、ガスの厨房機器のバーナーの清掃手数料ということで、それで復活要求が23万円しまして、その分の復活でついています。手数料になっています。

曾根田委員) ゼロ査定なんだけど、大丈夫ですか。

学校教育課長) 備品については、具体的にはガスの回転釜なんですけど、かなり老朽化が進んでいますので、一度に取りかえるということではなく、古い順に取りかえるということにしていたので、今回はつきませんでしたけど、順次取りかえていく要求をしていきたいと思えます。

曾根田委員) 将来を担う青少年だから、ぜひつけてほしいなと思えます。そこは、計画的に取りかえていってもらってください。それから、生涯学習の関係で、7ページの4行目、竹内委員の質問ともダブりますが、被災地防災費の関係で再度確認をしたい。今年度一回やるとして、夏休みに行くという話なんですけど、前回いろいろ反省点もあって、議会からもいろいろなご指摘を受けて考えていると思えます。今度はこれを議会に出していく話ですから、前は全員対象ではないか、とかいろいろご質問があったと思えますが、議会の予行演習じゃないけど、質問したいと思えます。行く目的というのは、もう3年経ちますが、当初は、震災の姿を実感したいということで、3月という計画を立てて、寒い中という話もありましたが、今回は、実体験というよりも、復興状況を見て、例えば関東、東海とかで起きたときに、どのような形で生かせるかということを中心に考えていくのですか。

生涯学習課長) 前回企画をしたときは、震災が発生してからちょうど2年で、ちょうどその年が関東大震災からも90年目ということで、大きな節目という認識がありました。2年というわかりやすい節目の中で、現地がどういう状況になっているかということ、まだかなり爪跡が大きく残っていた時期でしたので、そういう現地を見るのが一つの大きな目的であったことは確かです。今回、既にそれからさらに経ちまして、確かに復興が進んでいる部分もありますし、あるいは全く進んでいない部分もあります。報道についても、だんだん薄れてきたというところもあります。そういう記憶が薄れないようにという報道も、そういう提言も随分多くありますので、今、何を被災地に行き行って考えられるかという、何をやるかというところから、子どもたちの意見を聞きながら考えていきたいということがあります。もう一つは、それを自分たちのものとしてというか、自分が住んでいるところでどうやってフィードバックできるかという部分が、現地に行くことで何か見えてくればいいというところがありますので、いずれにしても、今募集する中学生というのは当時小学生であったわけで、そのあたりで、どういう考え方をもち、どういうふうに見つめられるかという部分も含めて、意見を聞きながら、子どもたちの考えを主体にしなが、生かしながら、企画をしてみたいと考えています。

曾根田委員) 次に、多分、全員は無理だと思うので、人数を絞って選定していくと

はと思いますが、大体、希望なり、あるいは選考に当たって事前の提出資料などどう出してもらおうのですか。

生涯学習課長) 実際ここで募集を2月にかけるわけですが、どの程度応募があるかということも、前回の企画の中でも考えておりました。今回は、あらかじめかなりの回数の事前学習をしますので、例えば、たくさん応募があった場合に、全員が行けるかどうかというところもありますが、今回は、行かないというような子どもたちに対しても、一緒に勉強する場といいますか、そういう時間があります。実際に今回は、予定としては1泊、それから車中1泊ということで、2泊を予定していますが、若干の自己負担も含めて考えさせていただいております。そういうことも含めながら、実際に現地に行くかどうかという判断も、その中で求めたいと思っています。その中で、仮に現地に行かない子どもができたとしても、その前後の学習の中で何か得るものができるような企画を考えてみたいと思っています。

曾根田委員) これに補助する金は幾らでしたっけ。

生涯学習課長) 45万ほどです。

曾根田委員) あとは個人に負担してもらおうという話ですよ。

生涯学習課長) はい。

曾根田委員) おのずと大体単価はわかるから、そんなに多くはできないですよ。だから、決してこれに反対ではないんですけど、何を目的に行って、どう反映していくかということが一番大事なので、そこはきちっと理論武装しておいてもらいたいと思います。それから、図書館のところで、これは職員の人数が1人増える形になるんですか。

図書館長) 図書館につきましては、前年度当初は5名で推移しました。5月の人事異動の関係で6人になっています。

曾根田委員) はい、わかりました。それから、郷土資料館ですけど、これは質問ではないですけど、いろいろ項目が新しくなったりして、中のコメントを変えていただいている、かなり整理されているかなと思いますが、リニューアルの関係で、当初、219万7,000円が資料整理の予算だったのですか。それに1,000万がリニューアルとしてプラスされてこの結果になっていると理解していいですか。

郷土資料館長) ご指摘のような内容でございます。

中野委員) 小学校費ですが、何回か前の臨時会の際に、災害時に職員室と教室をつなぐインターホンはどうなったんだという話が委員から挙がり、優先順位が下がってしまったのか、なくなってしまったその理由を小学校に聞いてみては。という話をしたと思いますが、その辺の確認はどうになりましたか。

学校教育課長) 昨年、以前のインターホンについて要求がございました。今回、学校側からは要求が上がってきませんでした。いろんな施設整備の関係もありますので、どちらが優先かという限られた財源の中での選択ということで、以前は、全校で整備したいという話をされていましたが、今回は見送ったという状況であります。あくまで優先順位ということでございます。

中野委員) 例えば、トランシーバーみたいな安価で買えるものもありますので、そういうもので対応してはどうかという提案があります。そのようなことを学校にお話ししてみてもいいでしょうか。

学校教育課長) 緊急通報の関係になりますので、安全・安心の上では重要な点になりますので、今のご指摘を受けまして、どういう形でできるか、経費の部分もありますけど、それについては引き続き学校側とは調整していきたいと思えます。

委員長) 以上で質疑を打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第16号については、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、付議事項第16号平成26年度当初予算における教育委員会予算要求については原案どおり承認をいたします。

## 議案第17号 大磯町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例について

生涯学習課副課長) 説明資料をご覧ください。1ページから2ページが改正概要及び具体的な内容となっております。3ページは新旧対照表です。4ページは、現行条例ですが、直接関係するのは、中段の大磯町社会教育委員の定数及び任期に関する条例になります。5ページは会議規則です。6ページ、7ページは社会教育法、文部科学省令、それぞれの新旧対照表です。それでは、1ページをご覧ください。まず、1の改正概要についてですが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権一括法の第3弾であります、第3次一括法の成立による社会教育法の改正に伴いまして、これまで社会教育法で定められていた社会教育委員の委嘱の基準について、これからは、文部科学省で定める基準を参酌して町が条例で定めるということになりました。2の改正内容ですが、昨年9月に文部科学省令として、その参酌すべき基準が示されました。この基準は、大磯町社会教育委員の委嘱の基準として必要かつ十分であると考えられます。そこで、今回、これまでの条例に、この委嘱の基準を新たに加えて規定するため、条例の一部を改正するというものです。(1)の現状をご覧ください。現在、委嘱の基準については、現行の社会教育法、第15条第2項の規定によっております。社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する、というものです。次に、(2)の社会教育法及び省令の改正内容をご覧ください。改正後の社会教育法 第18条では、社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする、となっています。そして、その参酌すべき基準とは、次の省令になります。2ページです。第1条、社会教育法第18条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする、となっています。内容的には、これまでの社会教育法にあった基準と、今回、省令に示された基準は、まったく変わっていません。そして、この基準は大磯町社会教育委員の委嘱の基準として、必要かつ十分であると考えられますので、この部分で



実質的な変更はございません。（３）の具体的な条例の改正内容ですが、３ページの新旧対照表で説明いたします。まず、題名を改めて、大磯町社会教育委員に関する条例とします。それから、第１条、目的を新たに、目的及び設置として、社会教育委員の設置、及び社会教育委員に関する必要な事項を定めることを、この条例の目的とします。これまでは、現行の条例の題名にもありますように、定数と任期についてのみの内容でしたが、委嘱の基準とともに、今回の改正で、設置についても条文に盛り込んでいきます。次に、第２条として、委嘱の基準を新たに設けます。（１）学校教育の関係者（２）社会教育の関係者（３）家庭教育の向上に資する活動を行う者（４）学識経験のある者の４項目です。そして、条文の順序につきまして、改正後の社会教育法第１８条には、委嘱の基準、定数、任期の順に項目が掲げられておりますので、それにあわせて、第２条を委嘱の基準、第３条を定数、第４条を任期とします。最後に、施行日につきましては、改正社会教育法が施行される平成２６年４月１日と同じ日の、平成２６年４月１日といたします。説明は、以上です。

質疑応答)

竹内委員) 説明の中で、委員の委嘱の基準が、４つの関係者といいますか、４つの点で必要かつ十分な条件を満たしているというふうに考えるから、国のものをそのまま町でも使うという話がありましたが、社会教育委員の制度ができてから５０年ぐらいですか、それから今までの中で、もっとこういう方面の人がいたらよかったなとか、その４点、必要かつ十分という、それ以外でもこういうのがあるんじゃないのというのがあるものなのか、なかったものなのか、そこら辺について聞かせてください。

生涯学習課副課長) 委員おっしゃるように、今までのこともあるのですが、これから具体的に大磯町として、４番の最後に、大磯町教育委員会が認める者というようなことを入れようかというところも考えてみました。ところが、今まで社会教育委員になられた方、それから、これから予想といいますか、どんな方になってもらおうかということを考えますと、実は４項目の中に全て入ってしまうという判断になってしまったので、大磯町として新たに項目を設けるということはいたしませんでした。

竹内委員) あるいは、（５）で、その他項目みたいな感じで、必要とされる人を入れる、そういうことはないということですね。

曾根田委員) 今、竹内委員がおっしゃったこと、私も同じような意見を持っているんですけど、この件で、各市町村、軒並み各自治体のほうで条例化を進めていますね。この４項目について、文科省のほうの知り合いに聞いたんですけど、今のような話は来ていますか。と言ったら、特段、話は来ていません。だから、全てここで十分かつ必要だとかと入っているようなことは言っていたので、いいかなとは思っています。

竹内委員) 確認ですが、そうすると、今後の話を鈴木主幹はされていましたが、今我々が考えつかないような分野といいますか、そういう人の意見等が必要になった場合には、条例改正をしていかないと、その方が委員に選ばれるということはないわけですね。そうした場合には条例改正をしていくことにな

るのかどうか。

生涯学習課副課長) 多分、予想がどの程度ということもあるのですが、一つ言えるのは、社会教育の関係者という範囲が、社会教育そのものが非常に広い範囲を指しています。それからもう一つは、4番目の学識経験のある者というのでもかなり広いジャンルを示しておりますので、そこに入らない方がどのような方なのか、今のところは予想がつきづらいのですけれども、万が一その中にどうしても入らないということになれば、時代の趨勢もございまして、またそのときに考えていかなければいけないのかなとは思っております。

委員長) 以上で質疑を打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第17号については、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、付議事項第17号大磯町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり承認をいたします。

### 協議事項第1号 平成26年度教育委員会基本方針(案)について

学校教育課副課長) 本日お示ししております案は、1月8日の勉強会でいただきましたご意見を踏まえ、各課・館で修正を行ったものです。修正しました点を順にご説明申し上げます。まず、1ページの前文ですが、新たに修正した箇所はございません。続いて、2ページから4ページ義務教育の基本方針です。3ページ重点施策の1の(6)下から2行目になりますが、検討としていたものを調整としました。同じく(8)下から3行目、個別的指導を個に応じた指導に改めました。(11)最後の各学校で特色ある取り組みを推進しますの前に、指針策定初年度の取り組み状況を検証し、引き続きを加えました。義務教育につきましては、以上です。

子育て支援課長) 続きまして、子育て支援の基本方針部分ですが、5ページと6ページになります。5ページにつきましては、特に修正はございません。6ページの9番目のところですが、下から2行目の子育て・親育ちの支援体制づくりのところですが、1月8日の時点では、子育て・親育ちの支援体制づくりということで、「の」、が入っていなかったのと、「づくり」が漢字でしたので平仮名に改めました。

生涯学習課長) 続きまして、生涯学習課についてご説明いたします。7ページをご覧ください。生涯学習課では、重点施策の一部に修正がございまして。まず、重点施策の1です。2行目より生涯学習推進会議を開催し、事業の検証を行ない、要望や課題を整理するとともに、事業へのフィードバック等について議論しますとしました。内容そのものには変わりはありませんが、文脈を組替えて、より分かりやすいように文章を整理いたしました。次に、重点施策の3、2行目から中学生対象の被災地訪問体験学習を開催し、被災地を実際に訪問します。また、生涯学習館に最新機種のパソコンを順次導入し、学習環境を整備してまいりますとしました。文章を簡潔にし、あわせてパソコンを順次導入するという、「順次」ということばを挿入し、今後継続して古いパソコンを更新していくことが分かる表現としました。続いて、8ページをご覧ください。

い。重点施策の6、2行目のおおいそ文化祭の前にありました61回目を迎えるという文章を削除しました。平成25年度は60回目の文化祭ということで記念行事を組み入れておりました。今後も、より良い文化祭の運営を引き続き目指していくことに変わりはありませんが、61回目の文化祭は特に大きな節目としての認識はもたないということから、61回の文字は取り除いております。その他、重点施策の8、10、11につきましても、下線がついておりますが、前回の説明時に変更した部分であり、内容は変わっておりません。

図書館長) 図書館は変更はありません。

郷土資料館長) 郷土資料館につきましても変更はありません。

学校教育副課長) 最後に、11ページの用語の解説になりますが、新たな修正はございません。以上です。

質疑応答)

竹内委員) 質問ではありませんが、意見といたしますか、感想と申しますか、今まで何回かこの案について議論をしてきました。事務局の努力でこういう形でまとめていただきまして、ありがとうございました。3ページの(9)、今日の予算との関連もあるのですけれども、図書館司書の配置の充実ということで、今までよりも図書館教育について力を入れている様子が見てとれます。最初の今日の予算の時にもお話ししましたが、学校教育の、いわゆる学校図書館もそうですし、町立の図書館も同様ですが、その時々最先端の書籍等の充実と、それから、本当に町民にとっての、あるいは子どもたちにとっての、いろんな情報が集まったところという意味で、図書館の置かれている位置はこれからはますます重くなると思うので、蔵書の充実を含め、一層の充実をお願いしたいという感じがいたします。これは意見です。

中野委員) 皆さん、ニュースでご覧になってご存じかと思っておりますけれども、残念なことに、また今年に入って、いじめを苦にして女子生徒が亡くなってしまいました。3ページ目にありますように、いじめに関しては、本当に慎重に、常に目を光らせていかなければいけないと思っております。今後とも努力していきたい部分であります。

委員長) 10ページ、郷土資料館のところですが、吉田邸の再建に合わせてリニューアルということが、年々はっきりしてきたというか、予算の部分についても、あるいはオープンについても、はっきりしてきている部分だと思います。再建に当たって、はっきりとしたオープンの期限があるわけですから、それに向けてしっかりと郷土資料館の建設もやっていかななくてはならないと、最近しっかりと認識ができてきたというか、そういう気持ちであります。また、予算についても、町も積極的に見ていただける部分かなとは思っておりますけれども、働きかけをしっかりとっていったらと考えております。

## 協議事項第2号 大磯町立小学校等の給食食材の放射性物質濃度の検査について

学校教育課長) 協議事項第2号大磯町立小学校等の給食食材の放射性物質濃度の検査について協議をお願いします。現在、給食食材の放射能検査については、週に一回、一品目について、食べる前に検査を実施しています。今まで、町で定めた基準値を超える数値が計測されていないこと、毎日測定されている空間放射線量の値も安定していることなどから、検査方法を変更し、児童が

給食によって摂取した放射線量を測定する方法としたいとするものです。これにより、給食として使用する食材の中から1品目のみを検査する方法から、給食として食べた分を検査する方法に変更することにより、児童や保護者に、具体的な摂取量の数値を示すことによって、安心・安全を提供できるものと考えています。それでは、検査の要領についてご説明します。資料の表紙をおめくりください。1. 目的について、児童・園児の健康を守り、保護者の不安等を軽減するため実施します。2. 検査対象について、給食を実施している町立の小学校2校と保育園1園で実施します。3. 検査実施機関等について、本検査は、大磯町と東海大学の包括的な提携に関する協定書に基づいて、東海大学工学部原子力工学科に依頼し実施します。4. 検査物質については、放射性セシウム 134、137、放射性ヨウ素 131 の3点の物質とします。5. 基準値の設定について、国が定める基準値 100 ベクレルの 1/2 の 50 ベクレルとし、検査機関での検出限界値より下回った場合は未検出と表示します。6. 検査方法等について、1の食材の搬出については、月曜日から金曜日までの週単位とし、児童、園児一人分に提供した給食を測定します。次のページをお願いします。2検査方法については、ゲルマニウム半導体検出による検査とし、測定時間は 20,000 秒、約5時間半程度とします。3検査結果報告については、検査終了後速やかに様式により報告します。4検査結果の公表については、町ホームページで公表し、内容は、検査日、検査の期間、検査物質3点の数値とします。資料では、セシウムの記載しかありませんが、セシウム2点及びヨウ素の誤りです。7基準値を超えた場合の対応について、基準値として定めた 50 ベクレルを超えた場合は、保護者へ通知するとともに給食の提供を一時中止し、原因究明等対応を図ります。8検査の施行日について、本検査は平成 26 年 4 月 1 日から施行します。次のページから裏面までは検査依頼と検査結果報告の様式、その次の写真は、給食1食分のイメージです。これを1週間分、つまり5日分をそのまま保存し、ミキサーにかけ、検体として検査機関に持ち込むこととなります。1枚おめくりください。参考として、平成 24 年度から本年度の町ホームページで公表している検査結果の一覧表です。平成 24 年 9 月から検査をはじめ、現在まで小学校 2 校で 96 の食材を検査し、そのうち 14 品目で微量ではありますが検出されたという結果となっています。ちなみに、昨年、11 月と 12 月の 2 回、試行的に測定した結果、いずれも不検出という結果となっています。概要説明は以上です。

質疑応答)

竹内委員) こういう形で検査しているほかの自治体等があれば教えてください。

教育部長) 東海大に依頼しているのは、秦野市や伊勢原市と思います。東海大での検査については、ほとんど事前検査は実施しておらず、事後検査を実施しているということでございます。ただ、平塚市と二宮町については、平塚市は、県の機械を借りて市民が持ち込んで検査を実施しています。それは事前検査だと思います。二宮町は、当初は県から提供があったものに合わせてやっていますので、それも1品もしくは2品程度の事前の検査ということをやっています。それは両方とも県の機械を使いながら事前の検査でやっていますが、東海大にお願いしている自治体は、大磯町を除いて、全て事後検査と聞いて

います。

曾根田委員) これは無料でしたか。

学校教育課長) 検査料自体は無料です。検査に必要な検査用ビニール袋や、それについては購入しています。事後調査では、実際に使う液体窒素分の原材料費については予算化しております。

学校教育課教育総務係長) 予算につきましては、液体窒素の1回につきまして約650円程度です。2検体分で大体1,300円ですが、経常経費として1カ月5,000円ぐらいを予算計上させていただいています。

曾根田委員) 今質問したのはなぜかという、さっき予算のところ質問するのを忘れたので、予算に入っているかなと思ったので確認しました。それから、この結果を24年度、25年度、大磯小と国府小で比較してみました。冷凍ミカンには確かに50ベクレル以下なのでいいと思いますが、ミカンが両方とも出ているんですね。大磯は神奈川県産で国府は長崎県産を使っている、安全だと言っていますが、数値が出ているので、その辺、学校で検討したことはあるのかを聞きたい。

学校教育課教育総務係長) 冷凍ミカンにつきましては、24年度当初ですが、横浜市や、川崎市で冷凍ミカンを検査したところ、基準を超える数値が出てしまったというような記事が出ていました。町内の小学校でも冷凍ミカンの発注をできていないと聞いていたので、念のため、検査を行って、数値が基準値を超えるもの、もしくは基準値に近いものが出た場合は、使用を見合わせようということで話しをしました。結果的には、低い数値が検出されました。この結果を保護者に通知した上で使用します。という前提で、通知を出した中で使用させていただいた経過が一つです。その後のミカンの使用状況ですけれども、こちらは神奈川県産が多いのですが、若干、柑橘に出やすい傾向にあるということで微量ですが数値が検出されました。東海大でも、なぜ柑橘に出るかは、わからないとのことでした。数値的にはごく微量の数値ですので、そのあたり、この数値が出たからといって絶対口にしてはいけないという状況ではないということもありましたので、周知をした中で使用を継続しています。そういった状況で食材の利用については、学校栄養士と確認しています。

曾根田委員) 保護者から見ると不安だと思います。これを比較すると、24年度、25年度で、大磯小で言うと、50ベクレル以下でいいですが、検出数字が多い。国府小のほうが不検出が多い。そういったことがあります。見ると、材料にもよりますが、大磯小は、どちらかという産地が群馬県とか千葉県とか茨城とかを比較的選んでいる。国府小は、入っているけど、意外と避けているのかなど。直観ですよ。なぜ聞いているかという、私は、東北復興の関係をやっていて、あと環境省の除染の関係で福島のことをいろいろやっているんですけど、原子力災害の関係で、環境省直轄の除染エリアが、あるいは環境省特別重点除染エリアというのがあって、福島の11市町村と茨城、千葉が入っている。一部ですけど。除染の事業が、千葉県なり茨城県なりが除染を始めて、ingだったり、これからやろうという市町村があります。ということで、大磯小学校の栄養教諭と国府小の栄養教諭で材料を選ぶ産地を色分けしているのかということを知りたい。

学校教育課教育総務係長) 基本的には、地産地消を推進していくという意味で、なるべく地場産のものをというもとの基本概念はあります。仕入先の予定が、献立表の裏に毎回、食材の産地ということで載っているのですが、その

中に、例えば今回も、白菜が神奈川県産もしくは茨城産ということで、その時々で、どの産地から入荷してくるかというのが微妙なところがありますが、旬のものがとれる産地、地産地消を取り入れて給食を作ることが基本的な栄養士の考えです。その上で、この検査につきましても、17 都県産のものをあえて選んで検査しています。こちらと学校栄養士と、検査食材を選ぶのは今とても大変なんです。と言いますのも、逆に 17 都県産を使っていないことが多いからです。ずっと神奈川県産で検査をしても意味がないので、献立表を見ながら、産地が茨城産であったり、17 都県に入っているものをあえて選んで検査をしているということです。例えば、検査結果だけを見ると、大磯小の学校栄養士が 17 都県産を多く食材として使用しているのではないかという誤解がありますが、逆でして、私どもがあえて 17 都県産を調べたいがために検査の結果として載っています。ある意味、苦労しながらここに検査結果を載せています。もともとは地場産のものが多いです。神奈川県産にしても、大磯、平塚産、もちろん静岡以西のものも大分使っておりますので、その辺は、栄養士は考えて配慮しながら食材選びをしていると思います。

曾根田委員) それを踏まえた上で、さっき言ったエリアの食材とか、これは不穏当な発言かもしれないんですけども、国を挙げて東北復興ということで、安心・安全だということで農水省も推奨してやっているのです、決して選ぶなど言っているわけではなくて、全然いいんですけども、今の話を聞いた上でも、あえて選んでいると言いながらも、例えば、大磯小と国府小を見ると、大磯小はそのエリアの材料が多くて、国府小は極めて少ないというバランスがありますが、そこはどのような理由ですか。

学校教育課教育総務係長) 大磯小と国府小の八百屋さんの仕入先にもよると思います。大磯小が発注している八百屋さんと国府小学校が発注している八百屋さんが異なっておりますので、その仕入先によって入ってくる品物の産地が変わっているということで、多少差異が出ている状況でございます。

曾根田委員) これは、栄養教諭一人の判断ではなくて、学校としてきちっと食材のこういうことを踏まえて選定していると考えていいですよ。

学校教育課教育総務係長) そのように行っております。

曾根田委員) 話がそれますが、参考までにですけど、今、世の中には、見える放射線測定器というのがあって、例えば、電子レンジみたいな形になっています。それとパソコンの CRT をつないでいて、例えば、食材もそうですけど、屋外でも、カメラである一点を映すと、その画面上に色が出ます。RGB、赤とか緑とか青、薄い赤。赤というのは非常に高い線量があって、例えば、セシウムとかヨウ素とか、いろんな線源が全部わかる。何が高いかというのがわかるんですけど、一瞬にして、5～6 秒単位で画面に出て、ここの放射線量が高いとか、ここは安全だというようなことで除染化しているんですけど、材料もそうですね。こういった材料も入れてやれば即座にわかる装置がある。数千万するので、高いので買えませんが、理想としては、そういうものもあってもいいかなと思います。そういう意味では、放射能は見えないので怖いですが、ぜひ、これからも、児童の安全のためにということで、いいことをやっていってほしいので、ぜひお願いします。

中野委員) 私も全く曾根田委員と同じ感想を持ちまして、何となく国府小のほうが産地を選んでいる感じがしました。特別な意図はないということはわかりましたが、でも、毎回、たった数枚の調査結果でも、神奈川のミカンと千葉のニンジンはずいぶん出ているという気がします。八百屋さんのセンスの違いなの

かもしれませんが、産地をもう少し選べたらいいと保護者としては思います。  
委員長) これは新学期から始めるということですが、この検査方法に変えますというようなことは、保護者への周知というのは今年度中にお知らせすることになりますか。

学校教育課長) 保護者には、正式な、こういう形でやりますという周知をします。

委員長) 食べておなかに入るものの中から、どれぐらい内部被爆が起きているのか、ないのかということ、やはり知りたいという保護者の声は大きいと思いますので、こういう変更の方向は、私は良いと考えています。

## 報告事項第 1 号 平成 25 年度第 4 回 (12 月) 大磯町議会定例会について

教育部長) 報告第 1 号、大磯町議会 12 月定例会について、教育委員会関係を中心に報告いたします。今回の議会では、初日に、補正予算を含め 9 件の議案審議がありました。まず、12 月 2 日、初日に補正予算の審議の関係になります。補正予算は、3 ページと 4 ページになります。補正予算に係る議案の説明書の教育委員会部分をそのまま抜粋したものでございます。まず、4 ページをご覧ください。まず、歳入で、民生費県費補助金、安心子ども基金交付金で、2,328 千円の増、サンキッズ大磯の施設改築等に伴う緊急整備事業補助金の増として要求しました。次に、教育費寄附金 500 千円の増、有限会社プラスパーフ様から、子どもたちのために使ってほしいと、500 千円の寄附をいただき、今回は、幼稚園で活用ということで、幼稚園費寄附金に計上いたしました。以上が歳入となります。次に、歳出になります。児童福祉費、まず、児童福祉総務費で、東部地区でのつどいの広場の開催日を増やしたことにより臨時職員の賃金、1,109 千円の増を要求いたしました。次に、放課後子どもプラン事業で、保護者等の要望を受け、大磯小学校内で運営しております大磯学童保育に係る空調機設置として、237 千円を要求しました。次に、4 ページで、主に保育士の人事異動に伴い、保育士に係る臨時職員の賃金に不足が生じる見込みであったため、社会保険料で 202 千円、賃金 2,428 千円をそれぞれ要求し、また、保育園維持管理事業で、保育園の電気料及び水道料に不足が生じるため、329 千円を要求いたしました。また、投資的事業、保育園待機児童対策事業で、サンキッズ大磯の改築等に係る補助金で、改築等の費用が確定したことで、設計料加算などが追加されたことにより県負担分も含め、全体で 3,492 千円を計上いたしました。続きまして、幼稚園費となります。園長報酬として、非常勤の園長 1 名分を計上していましたが、人事異動で、正規教諭を園長としたため、1 名分 2,261 千円を減といたしました。次に、幼稚園運営事業については、主に教諭の人事異動に伴い、教諭に係る臨時職員の賃金等が不用となったため、社会保険料 341 千円、賃金 1,350 千円をそれぞれ減の要求をいたしました。幼稚園施設、設備維持事業については、寄附をいただいたことに伴い、大磯幼稚園の遊具の設置として、950 千円を要求いたしました。以上の内容で要求し、審議され、当日は、教育委員会関係で、2 名の議員から質問がありました。その概要について、まず、東部地区のつどいの広場開催日を何日に増やしたのか。については、当初 2 日を予定したが、当初予算作成後の卓話集会等の要望を受け、週 3 日としたものである。とお答えしました。次に、保育園の賃金増の理由についての質問

では、主に保育士の人事異動に伴うもので、実質2名分の賃金が不足したものである。と答弁いたしました。次の議員からは、サンキッズ大磯の改修等に係る補助金の内容についての質問では、本年度に入り、改築費用が確定し、設計に係る加算料が追加したことや保育所開設準備費を加算したことで、増となつてものである。とお答えいたしました。以上が、主な質疑応答となります。採決では、一般会計では賛成多数で可決され、特別会計でも、すべて賛成多数で可決されました。なお、初日に審議された他の議案についても、全員賛成又は賛成多数で可決されました。続きまして、5ページから10ページまで、12月9日、10日に行われた一般質問になります。11名の議員から計25問の質問があり、教育委員会関係では、6名から11問の質問がありました。それでは、順次、主な質疑に対する回答の概要について、報告いたします。町長、教育長の答弁については、私から代読、報告させていただきます。まず、5ページの高橋富美子議員から、大きく3問の質問があり、まず、最初に、26年度予算に向け、25年度予算の執行をどのように検証しているか。についての質問があり、1点目の一般会計の教育費予算9.2%は妥当であるか。では、町長からは、教育費は、学校、幼稚園教育、生涯学習に係る予算が含まれており、その他に、子育て支援関係では、民生費に含まれている。また、9.2%の教育費の予算のなかには、学校施設の整備費も含まれており、年度による施設整備の状況により、構成比が大きく左右される一面もあるので、予算における構成比だけを見て判断するものではないと思っている。と答弁いたしました。2点目の教育費の中で、小・中の消耗品費、備品費は十分であったか、については、厳しい財政状況のなか、限られた予算のなかで、必要性を判断し、いかに優先順位を付け、事業を行っていくかは、全ての分野で共通の課題である。課題点、優先順位の把握など、教育委員会と連携、協力を図りながら、進めていきたい。とお答えいたしました。続きまして、教育長からは、1点目については、単に教育費の構成比9.2%を見るだけで妥当か否かを判断するのではなく、全体バランスを見た中で、事業の必要性に応じた内容となっているか、どうかを判断していくほうが、重要ではないかと思っている。とお答えし、2点目の質問では、厳しい財政状況のなか、また、教育施設の改修など、事業の優先順位などを含め、全体バランスを考えた上での予算配分を行っており、来年度も同様な考えのもと、聞き取り調査等を行い、予算編成を行っていきたい。と答弁いたしました。再質問の主なもののうち、1点目については、教育費に係る考え方や施政方針等の考え方について、町側への質問であり、このうち、先に答弁した全体バランスを見た中で、予算編成を行っていることと、施政方針との矛盾についての質問がありました。最終的に私のほうからは、予算の全体バランスについて、答弁し、教育費だけでなく、町全体の予算のバランスや全体的に優先順位など考慮をし、必要性を判断している。とお答えいたしました。2点目については、消耗品、備品の過去の品目は何か。についての質問がありました。幼稚園、小学校及び中学校について、3年間の品目と金額を答弁し、費用面では、3年間、ほぼ横ばいである。教育委員会としては、まずは、この金額が下がらないよう、より多く、予算が確保できるよう努力していきたい。とお答えいたしました。続きまして、2問目の質問で、国府中学校グ



ランド整備工事の問題点に係る改善についての質問がありました。まず、町長からは、総括的に生徒たちが、安全に授業ができ、部活動が実施できるよう維持管理の面で話し合っている。とお答えいたしました。教育長からは、個別の質問にお答えしております。まず、1点目の学校、保護者との協議の内容については、校長、教頭と教育委員会とで、10月7日にグラウンドの全体的な管理方法等について話し合いを持った。散水と地ならしの重要性を共通で認識し、土の補充や塩化カルシウムの散布なども合わせて行い、グラウンドの安全性を保ち、劣化を軽減する管理方法を確認した。と答弁しました。2点目の土ぼこり、石ころの改善策については、散水、地ならしなどを行っていることにより、土ぼこりは軽減されている。石ころについては、異常との報告は受けてないが、土の補充にかかわらず、多量に出てくる場合には、施工業者と協議し、対応を図っていきたい、と答弁しました。再質問の主なものは、1点目で、保護者、PTA側との話し合いはなかったのか。との質問がございました。現状では、グラウンドの大規模改修が生じたときには、保護者等との話し合いが必要と思っている。学校と話し合いを行った以降、近隣の方、保護者等からの苦情、要望等は聞いていない。とお答えしました。次に、散水の方法として、負担を軽減するため、エンジン付きのローラーを使う考えはあるか。との質問では、ホースを運んでの散水は、重く大変ではないかと思っている。その方法として、簡単に散水できる散水台車の購入を考えている。費用面等、全体を考えたなかで、検討していきたい。と答弁しました。次に、2点目で、石ころが多量に出てきた場合、業者と協議して対応を図る、とのことだが、瑕疵担保期間でできるか。との質問では、瑕疵担保期間は2年間で、本年度末で2年となり、通常の使用で不都合が生じた場合、業者の責任と負担で行う修繕を保証するものである。そのほか、重大な過失によるものは、10年間の保証もある。どちらにしても、その判断は、慎重に、話し合い、協議を行っていく必要がある。とお答えしました。続きまして、3問目、大磯町の児童虐待の実態についての質問がありました。1点目の町の取り組みについては、まず、町長からは、11月を児童虐待防止推進月間と位置付けており、児童虐待は、児童の人権を著しく侵害するものであり、将来の世代の育成にも懸念を及ぼす、と認識している。町でも、オレンジボン運動の啓発のほか、ポスターやチラシの配布、広報紙への掲載、そだれんの実施などを行い、児童虐待防止の周知に努めている。とお答えしました。2点目の大磯町の児童虐待の実態については、町が対応している新たな児童虐待件数は、平成23年度が17件、24年度は4件と、減少したが、25年度では、14件、増加した。対応は、緊急を要するケースもあり、児童の安全を第一に考え、迅速な対応を心がけている。ケースの進行管理は、大磯町要保護児童対策地域協議会で行っており、協議会は児童虐待防止等のネットワークであり、関係機関と連携を取り、援助活動チームとして対応している。とお答えいたしました。次に、教育長からは、1点目の具体的な取り組みについてお答えしました。ポスターの掲示、チラシの配架、広報11月号への月間の周知を行った。また、児童虐待相談ホットラインの周知も図っている。そだれんの講座は、11月9日、国府保育園で開催し、20名の参加があった。また、11月15日、児童虐待防止研修会が平塚市民病院で

行われ、町職員6名が参加し、今後の活動に役立てたい。と答弁しました。

2点目の児童虐待の実態と関係機関との連携と通報への対応については、大磯町要保護児童対策地域協議会を中心に対応しており、関係機関への情報提供及び情報の共有化、要保護児童等の保護及び支援活動を行っている。通報があった場合の対応については、緊急受理会議を行い、初期調査を経て、家庭訪問等で児童の安全確認を行うとともに、保護者からも事情を聞くこととしている。その後、個別ケース会議を開催し、支援等の方針を決め、できるだけ短時間で支援活動チームを編成し、支援を行っている。とお答えしました。

2点目の再質問では、児童虐待の定義のなかで、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待があるが、町で把握しているケースの内訳については、身体的虐待は6件、ネグレクト、育児放棄は12件、心理的虐待は10件で、性的虐待は把握していない。と答弁し、心理的虐待の10件は、どのように確認できたか。については、児童相談所からの通報が4件、近所からの泣き声の通報が、6件となっており、法に基づく定義として認知している。と答弁しました。

次に、児童虐待は、通報含め地域、みんなで見守っていくという体制づくりが必要であり、減らしていくために、大きな役割がある。どのように考えるか。については、まず、両親の関係では、町の事業であるそだれんの実施は、有効と考える。今後も充実させたなかで、取り組んでいきたい。また、通報についても個人情報の関係もあるが、地域などのご協力をいただき、とともに関係機関との連携を取りながら、進めていきたい。と答弁いたしました。

続きまして、6ページ、吉川重雄議員から、郷土資料館のリニューアルに係る計画の進捗についての質問がありました。まず、町長からは、全体的な答弁をいたしました。郷土資料館は、25年経過し、歴史、文化、自然などの情報発信の場として、町民などの方々の憩いの場として親しまれてきたことは承知している。その状況で、隣接する旧吉田邸再建については、近代政治史を学ぶ場としての博物館機能を有することや、再建で積極的に事業を展開し、観光等の中核施設としての役割を担う目的で立案されている。その利活用検討委員会では、郷土資料館との一体的な運営ということが提言されており、吉田茂に係る資料収集は、郷土資料館のリニューアルにも大きくかかわってくる。今後も、関係機関等の協力を仰ぎながら、資料の集積に努めていきたい。とお答えしました。

教育長からは、具体的に進捗についてお答えしました。教育委員会としても開館後、25年を迎え、ハード、ソフト面からのリニューアルは必要であると考えている。平成20年度以降は、城山公園の拡大整備や旧吉田邸の存在を視野に入れ、観光資源の一つとして、その役割を考えながら検討進めてきた。旧吉田邸の再建の検討が進む中で、旧吉田邸と郷土資料館の一体的な運営が求められることになった経緯がある。旧吉田邸の実施設設計が本年度中にまとめられる予定となっており、旧吉田邸の具体的な運営を検討していく作業と連動して、再度、リニューアルの内容を調整していきたい。とお答えいたしました。

再質問の概要については、旧吉田邸の再建状況や観光関連についての再質問が町側に対し、質問がありました。教育委員会には、リニューアルの考え方や経過等についての質問がありました。答えでは、郷土資料館は、博物館機能を持ち、開館から10年ごとの大きな配置替え等の見直しという方針を持っている。過去

には、まず、昭和63年の開館で、平成10年を目途に、リニューアルを計画し、平成7年度に基本構想を予算化し、執行したが、当時の財政状況等で見送りになった。その後、資料の入れ替え等、企画のソフト面の充実を図って運用してきた。その後、開館20年を機に、教育委員会では、平成20年度に重点施策の中に盛り込み、検討を重ね、平成22年度に基本構想と基本設計を予算化した。その後、旧吉田邸の焼失により、再建が打ち出され、その検討や利活用検討委員会で、旧吉田邸は郷土資料館の分館と位置付け、一体的な運営という方針が出たため、旧吉田邸の平成28年度オープンらに併せ、リニューアルを平成26年度と27年度に行うこととし、本年度に総合計画の基本計画事業として、提案したが、財政的負担等の理由により先送りの状況になっているところである。それを受け、今後、旧吉田邸の運営方法や利活用を具体的に検討する必要があるため、それと連動し、資料整備を継続していくうえで、28年度までに、どの程度リニューアルができるかなどを、予算化を含め、内部で詳細に詰めていきたい。と答弁いたしました。議員からは、以前からのリニューアルの計画性や、観光を打ち出していることで、旧吉田邸の再建、それに絡む、郷土資料館との一体的な運営からリニューアルの実施を町側に質問し、最終的に町長から、観光を重視しているうえで、リニューアルの必要性から、議員からの提案で、考えの幅が広がったので、再度、検討させていただきたいと、お答えいたしました。続きまして、竹内恵美子議員から、民営化されたこいそ幼稚園の状況についての質問がありました。町長からは、全体的なこととしてお答えしました。民営化され1年8か月が経過し、土地使用貸借契約書等に基づき運営を行っている。こいそ幼稚園では、個性を持った運営を行っており、様々な取り組みに努めている。平成27年度からの子ども、子育て支援新制度において、さらに充実していくものと期待している。とお答えいたしました。教育長からは、個別の質問にお答えしました。まず、1点目の平成23年度に取り交わされた合意事項についての質問では、私立幼稚園の安定的、継続的な運営に配慮しつつ、地域や保護者との良好な関係を築くことができるよう締結したものである。と答弁しました。2点目の町の補助金については、23年度の町立小磯幼稚園在園児が卒園するまでの期間、通園区域の平成24年度入園児が卒園するまでの期間、町立幼稚園の入園料及び保育料と同額の負担となるよう町が補助している。3点目の教育研究所の問題についての質問では、町立幼稚園当時の保育室2室を平成8年度から教育研究所、適応指導教室として使用しており、当時、取り交わした建物等譲与契約書では、町が必要とする期間、使用できるものと定めている。現状でも同様に管理運営を行っている。とお答えしました。4点目の今後の検討課題等については、平成27年度から子ども、子育て支援新制度の実施にあたり、こいそ幼稚園が認定こども園へ移行する場合、施設使用等において対応が必要になることも認識している。と答弁しました。再質問の主なものは、園庭と施設については、積極的に開放していくとのことだが、どうか。という質問では、建物の開放は、安全面等で難しいと考えている。園庭は、町立幼稚園を開放の制度化をしましたので、これに併せ、終了後の時間や、休日、長期休暇中に開放を実施していると聞いている。と答弁しました。また、地域との交流、町立幼稚園の教諭間の交

流についての質問がありました。地域や先生との交流は、現在、積極的には行っていないが、合意事項にもあるので、積極的を行うよう話し合いをしていきたい。とお答えしました。続いて、教育研究所の移転で旧横溝邸を候補地にしてみてもどうか。については、教育研究所や適応指導教室は、契約書で必要とする期間、使用できるとなっているが、新制度によりこいそ幼稚園の認定こども園への移行等の動向では、移転が課題となってくる。その時には、事前に、こいそ幼稚園とよく話し合っていきたい。また、移転先を旧横溝邸を候補にすることについては、心理面等の相談をするには、施設の場所や環境面で様々な条件があると思う。旧横溝邸は、候補としてある程度条件を満たすと考えられるのではないかと、思う。移転すべき時期が来た時には、旧横溝邸への移転も含め、全体的に検討すべきと考えている。と答弁いたしました。続きまして、8ページ、二宮加寿子議員から質問で、まず、2問目の町の災害時の備えについて、のうち、3点目の救急対応として普段からの訓練についての質問がありました。これは、教育長から答弁し、毎年、消防職員の協力を得て、幼稚園、小中学校の教職員を対象に、普通救命講習を実施している。その中で、心肺蘇生法やAEDの使用方法を取得し、救急対応ができるよう訓練している。また、生徒については、部活動単位でも普通救命講習を順次、受講し、人命救助の一員として活動できるよう準備している。とお答えしました。続きまして、3問目で、子どもの読書運動の推進と環境整備についての質問がありました。まず、町長から全体的に答弁しました。児童、生徒の健全な発育を図り、学習に対する興味や関心等を呼び起こし、学校教育の充実を進めるために、学校図書館は重要な役目を担うものであると考えている。とお答えいたしました。教育長からは、個別の質問にお答えし、まず、1点目の図書更新、図書更新率は十分か、についての質問では、平成24年度末の小学校2校の更新率は、平均で2.7%、中学校では2.3%で、全国平均から下回っている状況である。各学校においては、古い本等の整理を毎年行っていますが、全ての整理が終わらない状況にあるので、一概に更新率や新鮮度だけで新たな図書が更新されていないと判断するものではないと認識している。今後、学校間の相互利用や図書館との連携などにより、図書を有効に活用し、読書がしやすい環境整備を進めていきたい。とお答えしました。2点目の図書整理員の配置についての質問では、1人の図書整理員が小学校と中学校の2校を担当しており、各地区1名ずつの計2名を配置している。その状況で、小学校が週2日、中学校が週3日の配置となっている。と答弁し、3点目のセカンドブックサービスの導入の考えについては、平成18年度から4か月検診の際に、乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせと絵本を配布するブックスタートを実施している。セカンドブックサービスは、ブックスタートのフォローアップを行う事業と位置付け、3歳までのおはなし会、幼稚園、保育園児の図書館見学の実施、小学1年生へのステップブックリストの配布などを行っている。今後も、発達段階に応じて、読書への関心を持ち続けるよう、ブックスタートのフォローアップ事業を行っていきたい。とお答えしました。再質問の主なものは、まず、図書購入等の現状について、予算と冊数の質問があり、今年度の図書購入の予算は、小学校が各40万、中学校が各30万、全体で140万円の予算措置を

している。冊数については、本の単価によって異なるが、過去の実績からすると、約1,000冊程度になる。と答弁しました。次に、学校図書館については、行政評価で厳しい意見があった。図書の充実は、教育上大きなことであり、図書購入、図書整理員の充実すべき考える。教育委員会の考えについての質問がありました。図書の重要性ということで、行政評価では、厳しい意見があった。教育委員会としては、重要性は認識しているが、評価結果を受け、予算編成をするうえで、できる限り予算を確保できるよう努力していきたい。と答弁しました。次に、ブックスタートの県内の状況についての質問では、県内33市町村のうち、24の市町村で実施している。と答弁しました。また、セカンドブックスタートを含めた今後の方向性についての質問では、おはなし会、図書館見学、ステップブックリスト配布など、ブックスタートのフォローアップ事業として継続的に実施し、発達段階に応じて効果的に実施していきたい。また、セカンドブックスタートは、別の形での取り組みとして有効であると考え。これからもフォローアップ事業をさらに充実させ、併せて、セカンドブックスタート事業の展開方法についても検討していきたい。とお答えしました。 続きまして、9ページ、坂田議員から質問がありました。はじめに、通学路の交通安全の確保に関する取り組みについての質問があり、教育長からは、3点目の通学路に関する要望への対応について答弁いたしました。毎年、各小学校では、学校、保護者、地域の方々が協力して、通学路の安全点検が実施され、危険箇所等の改善についての要望書が教育委員会へ提出される。それを受け、教育委員会から関係各所管へ改善に向けて依頼し、予算対応も含めた対応を図っているところである。とお答えしました。 再質問では、学校関係の要望で、どのような対応をしているか、方針と対応状況についての質問がありました。毎年、PTA等から通学路における交通安全、防犯上の課題箇所について、改善を求める要望書が教育委員会へ提出され、その後、要望内容を取りまとめ、所管する各課へ対応を依頼する。現地確認を行いながら、緊急性や予算状況を確認して、すぐに対応できるものは速やかに改善する。大きな予算を伴うものは、優先度等、計画的に予算措置を行っており、また、所管が町以外の部分については、担当する課から警察等へ依頼している。要望についての回答は、必ず文書で行っている。教育委員会としては、子どもたちが毎日、通う通学路であり、安全を第一に考えるうえで、できる限り要望に沿うようお願いしている。と答弁しました。続きまして、2問目の児童虐待防止法に関する取り組みについての質問がありました。まず、町長からは、総合的な答弁として、児童虐待防止法の改正により、町でも平成18年度から、大磯町要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待の防止及び早期発見や、支援等児童虐待の対応に努めている。今後も引き続き、要保護児童及びその保護者を支援するためのネットワークづくりを強化していきたい。とお答えしました。教育長からは、具体的な取り組みについて、お答えしました。大磯町要保護児童対策地域協議会を中心に保護、支援等を行っている。町内の関係部署、民生委員、警察署、平塚保健福祉事務所、中央児童相談所などで構成されており、個別ケース検討会議などにより情報交換し、連携を図りながら、個別ケースの対応を進めている。また、子育て支援総合センターを中心に、児童虐待の予防

を目的とするそだれんを開催し、具体的な子育ての技術を保護者に身に付けていただくことを期待している。さらに、啓発についても、講演会の参加や、広報紙への掲載、ポスターの掲示などの啓発活動も行っているが、引き続き啓発活動の充実や様々な方策をもって、児童虐待防止を積極的に進めていきたい。とお答えしました。再質問のひとつは、子育て支援、孤立化しない子育てを推進する町として、児童虐待対策の体系を整備し、推進を加速化するため、児童虐待防止条例を制定する考えについての質問では、教育委員会としても、防止、体制づくりなどの一つとして、条例等の整備も有効なことと思う。全国的にも条例化する動きも見受けられるので、その状況を確認しながら、調査、研究し、町担当部局と調整を図りながら、検討していきたい。とお答えしました。続きまして、3問目で、旧吉田邸の開園に伴う今後の展望について、質問があり、そのなかで、郷土資料館の利用に関する取り組みについて、質問がありました。教育長から、開館から25年目を迎え、地域の方々の協力のもと、資料を整理し、企画を創り上げるという地域博物館としての実績を積み上げてきた。開催する企画内容によっては、町外からの利用者も多く、城山公園とともに、町の重要な観光拠点としての役割も果たしている。このような中で、城山公園の拡大オープンや旧吉田邸の再建は、郷土資料館の活動のあり方などを見直す好機であり、20年度からリニューアルに向けての検討を重ねてきた。再建される旧吉田邸は、郷土資料館の分館施設として、一体的な運営が求められているので、双方、文化の交流拠点として、また、今後のまちづくりの核を担っていく施設となるよう進めていきたい。とお答えしました。続きまして、10ページ、鈴木京子議員から、来年度の予算編成の考え方についての3問目で、教育の充実は図られるか。についての質問がありました。まず、町長からは、教育内容や教育環境の充実を図ることが、求められていることは、十分認識している。引き続き、子どもから大人までの生涯学習、教育環境の向上や学習に取り組みやすい環境整備は多岐であるので、しっかりと整備し、取り組んでいきたい。とお答えしました。教育長からは、老朽化した施設の整備や、子育て支援の新制度に向けた対応、近年における子どもたちに置かれた状況の多様化に応じた指導や教育など、よりよい教育環境を目指して、取り組みを進めていきたい。とお答えしました。再質問では、保育園の給食に係る、お米代の改善についての質問があり、保育園は21年度から完全給食を導入している。主食代として、パンなども含まれており、月額1,500円をいただいている。導入して5年を経過するなかで、27年度の新制度の施行により、保育方法等も変わる可能性があるので、視野に入れながら、見直しを検討したい。と答弁しました。以上が、一般質問に係る質疑応答の概要となります。続きまして、12月議会最終日、12月17日になりますが、依田教育委員、教育長が12月31日の辞職に伴い、教育委員の任命に係る議会の同意を求める議案審議がありました。新たな委員として、藤家 崇氏が提案され、審議の結果、全員賛成で可決されました。以上が、12月大磯町議会定例会の概要報告となります。

## 報告事項第2号 大磯町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ調査(小学生用)の実施について

子育て支援課長) こちらについては、昨年8月8日の第1回子ども・子育て会議で素案を提示し、12月16日に開催されました第2回大磯町子ども・子育て会議の中で調査の実施について議案として説明させていただいております。それでは、大磯町子ども子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査、小学生用実施要綱をご覧ください。目的につきましては、小学生用の利用ニーズ調査につきましても、基本的には10月末に実施した、未就学児用調査と同様で、子ども・子育て支援法第61条に基づき、子ども・子育て支援事業計画を策定するための基礎資料として保育等ニーズなどの必要量等を確認するために実施するものです。調査対象は、町内在住の小学生で、約850人を予定しております。内訳といたしましては、町立小学校の児童が約750人で、それ以外いわゆる私立小学校へ通っている児童、約100名程度となります。実施内容につきましては、他市町の調査票を参考に、町独自で調査票を作成しております。設問は、全部で35問になっており、家族の状況や保護者の就労などについては、前回の未就学児用の調査と同様になりますが、放課後や休日等の過ごし方や学童保育や放課後子ども教室の設問が中心となります。また、就学前からの流れを集計できるように、小学校入学前の状況を聞く設問を追加しております。調査の時期及び期間につきましては、この1月の中旬から月末にかけて調査を実施いたします。町立小学校の児童については、学校から1月17日に配布していただき、1月27日までに回収していただきます。私立小学校の児童については、町より1月17日に郵送で発送し、1月31日までに返信していただくよう考えております。なお、今回の調査は、発送から回収、集計まですべてを町の子育て支援課が行うものです。大磯町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ調査、小学生用の実施についての報告は、以上となります。

質疑応答)

委員長) 今日、学校に持ち込むということですね。

子育て支援課長) はい、そうです。

委員長) 12ページに以前に示していただいた案では、放課後子ども教室のスタッフも参加しますかというような設問があった気がしますが、そういう質問は削除されたのですか。

子育て支援課長) 多少、中身は変えさせていただいています。

委員長) 最後のほうも、問31、32、33あたりは新しい設問になっていて、満足度について聞いている部分がありますが、アンケートの回収結果について、また聞かせていただければと思います。

報告事項第3号 平成25年度文化財消防訓練の実施について

生涯学習課長) 表紙裏面の実施計画をご覧ください。毎年1月26日は、文化財防火デーと定められ、全国的に文化財防火運動が展開されており、文化財を火災、震災、その他の災害から守るとともに、国民の文化財愛護意識の高揚を図ることを目的としたキャンペーンが行われています。大磯町では、平成21年3月に旧吉田茂邸が火災で焼失したことから、文化財防火デーの一環として、実践的な消防訓練を実施することで、文化財の所有者や関係機関、地域住民の方々に対して、防火・防災意識を高めていただこうと実施してきました。これまでに4箇所の寺や神社で実施しております。本年度は、平成26年1月26日の日曜日に南本町の地福寺において実施いたします。実施は、大磯町消防本部、大磯町教育委員会生涯学習課、消防署、消防団本部および分団が主体となり、警察署の協力を得て実施いたします。訓練の概要は、9時30分より10時30分の1時間ほどを予定しております。地福寺本堂から出火したと想定いたしまして、119番通報訓練、初期消火訓練、文化財の持ち出し訓練の順におこない、通報に基づき指令を受けた消防車両が、サイレンを鳴らして現場に到着し、放水訓練を行う内容になっております。その後、文化財管理者や消防団長などから挨拶と講評をいただき閉会する手順となっております。特に、当日はサイレンが鳴り、消防車が出動すること、消防車の駐車・放水により、地福寺前の道路が一時的に車両の通行を制限させていただくこととなります。既に広報をはじめ、地元には回覧にて周知をしております。

## その他

曾根田委員) 動議と言ったら変なんですけど、今から申し上げる話は、既に秘密の話ではなく、ある程度公然化されているということで、お話をします。

何かというと、先日、大磯中学校3年の生徒の評価の件で、ある問題が持ち上がっています。これはもう生徒間でも話になっているし、各家庭にも文書が送られているので、もう秘密ではありませんよね簡単にポイントを話すと、3年生の保護者数名が大磯中学校に2学期の成績について抗議を行った。そのうちの1人から教育委員会に話をしてくれという話もあったので、前回、秘密会で議論をしました。抗議のあった子どもが校長室に呼ばれて、評価が上がったということがクラスで話をされています。一度確定した成績が変更になった生徒が数名出てきたという話で、抗議したある家庭の両親と話したら、普段の授業態度がいいですね、という話で、校長が評価を4から5に上げたという話がまず一つ。どうも、その保護者の一家庭は現役の学校の先生だったということです。私も教育委員会で話が上がっているので、当然、最初は秘密会でやったんですけど、前提を置いたように、そういう話で話をしていますので、お聞きください。結果的に5名が4から5に上がったということで、その現役の教師の家庭の子が5から0.3足りなかったという話、この人を含めて数名が上がったという話ですが、このことは、現役の教師が校長に抗議をして評価が変わったということについて問題になってくるわけです。秘密会で私は、もしそれが事実で、現役の教員が話をして校長が上げたとすると、ある意味の教師間の犯罪ではないかなということで、秘密会で、その個人名は誰だとか、職業はという話を聞きましたが、プライバシーの問題ということで拒否されました。私



は、個人名には別にこだわっていなくて、職業が問題だと思っていまして、そういうことが事実としてあったことについて、きちっと検証したいという話を申し入れています。基本的に、実際どうだったのかということのをこれからもやる予定にしているんですけど、プライバシーがどうのこうのという話を言われているので、個人名には全然こだわりませんが、やはり、我々教育委員のメンバーとして、こういうことが事実かどうかということを確認する必要があると思っています。だから、冒頭に前提で申し上げたように、もう家庭に文書が渡っているということで秘密ではありませんので、それについて教育委員会としてどう対応するかということが問われると思っていますので、あえて申し上げました。

委員長) この件については、お話があったように、秘密会の中でいろいろ検討、あるいは事実がどうだったのかということをお話している最中にはありますけれども、正式に文書が中学校3年生のご家庭に回っているという現実がありますので、今、曾根田委員のご発言になったのだと思います。

学校教育課副課長) 昨年12月19日に開催されました第9回定例会で、平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について報告いたしました。確認をしまして回答することとなっていました2点につきまして、この場で報告させていただきます。まず、1点目は不登校に関するご質問で、竹内委員よりほとんど登校できていない子どもの数についてお尋ねがありました。確認をしまして、全く登校できていない児童・生徒はありませんでした。登校日数が年間で30日に満たない児童・生徒は、小学校で1名、中学校で4名おりました。本年度は2学期末の段階で、昨年度よりも不登校傾向の児童・生徒は減少しています。引き続き、適応指導教室やスクールカウンセラー、スクールアドバイザー、児童相談所の職員等とも連携しながら、不登校傾向の改善に努めてまいります。2点目は、いじめの解消率と改善率についてです。結論を申し上げますと、ご説明申し上げました数値は全て解消率でした。改善率という捉えもありましたので、説明の中で私が混乱をしてしまいました。資料は間違いなく作成されていたということになります。申し訳ありませんでした。したがって、大磯町の学校で昨年度認知しましたいじめにつきましては、年度末の段階ではすべて解消することができていたという捉えになります。いじめにつきましては、今後も、どの学級、どの子どもに起こる可能性があり、早期発見・早期対応をすることができるように積極的な実態把握に努めるとともに、一度解決したと思われるケースも、再びいじめとなるのではないかと意識を教師が持ち、継続して見守りをするようにしてまいります。

教育部長) 次回の定例会は2月19日水曜日午前9時から図書館で行います。また、午後からは、大磯幼稚園の訪問がありますのでよろしくお願いいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成26年2月19日

委員長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_